

びわこ成蹊スポーツ大学

令和5年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和6年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

びわこ成蹊スポーツ大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

「学校法人大阪成蹊学園」の建学の精神「桃李不言下自成蹊」を基本理念とし、学則において使命・目的を具体的かつ簡潔に定めており、「びわこ成蹊スポーツ大学 10 の特色」を示すなど大学の個性・特色が反映されている。大学設置当初の 1 学部 2 学科から、1 学部 1 学科へ学科改編を行うなど、使命・目的及び教育目的を実現し続けるための見直しが行われている。

中期 5 年計画「びわこ VISION2026」を策定し、使命・目的及び教育目的を中長期計画に反映しており、大学、大学院の三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）にも反映されている。また、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織が整備されている。

「基準 2. 学生」について

学生の受入れは適切に管理が行われており、アドミッション・ポリシーと受入れ実態の整合性や定員設定の的確性などが検証されている。教務委員会が組織され、教職協働の教学運営体制の強化が図られている。また、キャリアセンターにおいて、希望する進路に応じた部門が設定されるなど、学生のニーズに応じた支援体制が整備されている。

課外活動においては、スポーツセンター及びスポーツ統括課が設置され、スポーツを通じた人間教育・地域貢献活動が行われており、大学が立地する恵まれた自然環境を有効活用しながら、学生に対する教育が行われている。

授業については、授業形態や活動内容を考慮し、履修者数を調整するなど、教育の質を下げないように配慮した対応がとられており、授業評価アンケートを学期中間に実施し、教員に授業の改善を促すなど、学修支援に関する対応が丁寧に行われている。

〈優れた点〉

- 研究科科目を一部前倒しして履修できる早期履修制度は、GPA(Grade Point Average)が高水準にあり、高い研究意欲を有する学生の学びの機会を支援する制度として着実に機能しており、学生受入れの工夫として評価できる。
- 授業評価アンケートを 7 週目授業終了時に実施し、8 週目授業開始前に教員へフィードバックし授業改善を促すことは、学生にとってより有益な授業が提供されることにつながる取組みとして評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め周知しており、大学の単位認定は成績評価基準によって、授業科目担当教員が評価している。また、大学院の単位認定は、開講科目ごとの評価を厳正に行っている。大学及び大学院において、ディプロマ・ポリシーに基づくカリキュラム・ポリシーを定めるとともに、それを踏まえた教育課程が設計されており、ポリシー間の一貫性を有している。

シラバスに「養うべき力と到達目標」を設けることによって、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明確に示している。また、教学改革推進会議の中で、授業改善及び学生の学修実態の把握を目的とする FD(Faculty Development)研修を実施し、指導教員側へのフィードバックを実施している。令和 4(2022)年度には「成長ポートフォリオ」の仕組みを構築し、学生生活を総合的に可視化する工夫を行っている。

〈優れた点〉

○必修の初年次教育の一環として「フレッシュマンキャンプ演習」を実施しており、さまざまな自然環境を生かしながらのアクティブ・ラーニングを経験させていることは評価できる。

「基準 4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを適切に発揮するため、大学の意思決定と教学マネジメントに係る組織を確立し、権限の適切な分散と責任の明確化を図っている。職員の配置、職制及び職責は「大阪成蹊学園組織規程」に定め、必要な職員を適切に配置し、使命・目的達成のための教学マネジメント体制を機能的に構築している。

設置基準に基づいた必要教員数を確保しており、教員の採用・昇任に基づく規則を定め、適切に運用している。FD 活動は、教学改革推進会議のプロジェクト項目として FD・SD(Staff Development)を包括した取組みとして設定し、進捗管理、修正、見直しの PDCA サイクルを回している。

「びわこ成蹊スポーツ大学教員研究費取扱規程」を定め、研究費を適切に管理・運用している。外部資金獲得の取組みは、中期 5 年計画「びわこ VISION2026」において研究助成金獲得の数値目標を設定し、管理を行っている。

〈優れた点〉

○FD 活動の一環としてアカデミックアワーを設け、教員の専門分野の研究成果や実践報告を披露し、情報共有や研究の促進、教職員の資質向上を図っていることは評価できる。

○アスリートの総合的な体力・技術的な測定評価を実施できる施設「ASS」を同一施設内に整備し、JSC(独立行政法人日本スポーツ振興センター)が、国際競技力向上のための事業として設置している HPSC(ハイパフォーマンススポーツセンター)の連携機関として認定を受けていることは評価できる。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

組織倫理の基本となる規則及び研究活動に関する倫理の基本となる諸規則に基づき、適

切に運営している。大学の立地を生かした授業を展開し、自然環境への配慮に努め、公益通報者保護法に基づく諸規則を整備、運用し、人権にも配慮している。

理事会は、法人と教学の連携を図り、機動的、戦略的意思決定を行っている。また、理事会機能を補完する体制として、「常任理事会」及び「経営幹部会議」を開催し、法人と各設置校が円滑な運営を行うために必要な事項の検討・報告等を行っている。

大学の使命・目的及び教育目的達成のために、収入と支出のバランスを保った法人・大学運営を行っており、安定した財務基盤を確立している。また、会計処理を適正に実施しており、予算と決算のかい離について設置校ごとに差異分析を行い理事会に報告するなど、予算精度の向上と適切な予算執行に取り組んでおり、三様監査体制も確立されている。

〈優れた点〉

○学生・教職員・プロスポーツチーム・地域住民が互いに協力し合い、周辺地域の清掃活動を行う「レイクスクリーンウォーク」が、「環境学習×運動体験×地域清掃」ハイブリッド型の複合イベントとして、SDGs・MLGs（≒琵琶湖版 SDGs）を学びながら実践する取り組みであることは評価できる。

「基準 6. 内部質保証」について

法人における内部質保証に関する方針として、「大阪成蹊学園ガバナンス・コード」を制定し、内部質保証のための責任体制明確化のために「自己点検・評価委員会」を設置している。また、外部評価として「びわこ成蹊スポーツ大学運営諮問会議」を年 2 回開催し、自主的な内部質保証の取り組みを行っている。

三つのポリシーを起点とした内部質保証について、「教学改革推進会議」及び「大学運営諮問会議」を開催し、中期 5 年計画「びわこ VISION2026」を策定するなど、教育の質保証ができる恒常的な PDCA サイクルを確立させ、大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みを機能させている。

総じて、大学は建学の精神を基本理念とし、使命・目的を具体的かつ簡潔に明文化して定め、個性・特色が反映されている。自然豊かな大学の立地環境を生かした教育活動や、地域貢献活動が効果的に展開されており、スポーツ大学にふさわしい施設や設備、そしてプログラムを有している。今後も、日本初のスポーツ名称を冠した大学として、スポーツ教育やスポーツ文化を牽引する歩みが確実に進められることに期待したい。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会連携と地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 中・高教員の部活指導に関する社会課題解決に貢献「部活動の地域移行推進事業」
2. 豊かな自然環境を活かして未来を育む「アウトドアスポーツセンター」

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人大阪成蹊学園」の建学の精神である「桃李不言下自成蹊」の理念に基づき、使命・目的を具体的かつ簡潔に文章化し、学則に定めている。ホームページをはじめ各種媒体を通じて学内外に公表している。また、建学の精神・行動指針に基づき「びわこ成蹊スポーツ大学 10 の特色」として示すなど、使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示している。

開学から 10 年目に「学科再編プロジェクト」を立上げ、スポーツに対する社会的ニーズの高まりに対応すべく、設置当初の 2 学科制から、現在の 1 学部 1 学科 6 コース編成に改編を行うなど、社会情勢や社会的要請等の変化に鑑みながら、使命・目的及び教育目的を実現し続けるために見直しを行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的の策定並びに見直しに関して、「経営会議」「教授会」「研究科委員会」等で必要に応じて審議し、役員、教職員が関与若しくは参画している。また、学内外に対する周知方法として、ホームページに掲載し、在学生・保証人に対しては、リーフレットの配付等によって周知している。

基本方針を定めた「中長期経営計画」「事業計画」を踏まえ、中期 5 か年計画「びわこ VISION2026」を策定し、使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映している。また、使命・目的及び教育目的は、大学及び大学院研究科の三つのポリシーに反映されている。

1 学部 1 学科の単科大学として専門領域別の 6 コースを展開し、大学院には「スポーツ学研究科」を設け、修士課程を設置している。学部・研究科の教育研究組織を支える付随機関として、スポーツセンターや保健センター等を配備しており、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

令和 5(2023)年度に新たに設定されたアドミッション・ポリシーが、ホームページやオープンキャンパス等を通じて学内外に周知され、入試においては、評価の観点や評価方法についても学生募集要項に明記することで、公正かつ妥当な入学者選抜が行われている。また、試験問題の作成等は、入試委員会が中心となり、関係者間の連絡調整を図り、適正に行われている。

学生の受入れについては、社会的情勢を分析しつつ、学修施設の増築と定員の拡大を段階的に図り、教育研究活動に支障が生じないように適切な管理が行われている。また、受入れ後は、1 年次の前期終了時に成績等から学修状況を把握し、アドミッション・ポリシーと受入れ実態の整合性や定員設定の的確性などを検証している。

〈優れた点〉

○研究科科目を一部前倒しして履修できる早期履修制度は、GPA(Grade Point Average)が高水準にあり、高い研究意欲を有する学生の学びの機会を支援する制度として着実に機能しており、学生受入れの工夫として評価できる。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教員と職員によって教務委員会が組織されており、規則に基づき、学生の学修に関わる課題の検討・協議が行われている。また、低単位や出席率の低下など学修面で懸念事項のある学生やその保証人に対しては、教務課とクラス担当教員が協力して対応している。加えて、教学改革推進会議が原則月 1 回開催されており、教職協働の教学運営体制の強化が図られている。

実技関連科目を中心に、授業補助や安全確認を目的に SA(Student Assistant)と TA が適宜配置されている。また、オフィスアワーはホームページを利用し周知されており、学生の利便性を高めている。その他に、障がいのある学生に対しては、ガイドラインにのっとった対応が行われ、更に大学の重要事項に関するプロジェクトとして「退学者縮減プロジェクト」が策定され、対策協議と具体的対応が実施されている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリアセンターにおいて、希望する進路に応じた部門が設定されるなど、学生のニーズに応じた支援体制が整備されている。また、教育課程内では、令和 2(2020)年度入学生から、キャリア科目を必修科目に位置付け、1 年次生から 3 年次生まで段階的かつ体系的に職業決定が図られるように授業内容が組み立てられている。3 年次のインターンシップでは、学生の取組みを着実なものにするために明確な単位認定の基準を示し、厳密にその手続きがとられている。

教育課程外の取組みとしては、コース別の進路担当職員の配置や学生同士のつながりを重視したコアチーム制度などを設け、学生の個別相談や活動状況の聞き取りなどの支援に取組み、成果を挙げている。また、既卒者の支援にも積極的に取り組んでいる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生委員会及び学生課によって、学生サービス、厚生補導が、啓発冊子「学生生活サポートブック」などを利用しながら適宜行われている。また、学生の心身の健康相談、心的支援、生活相談に対応する組織として、保健センターと学生相談室が整備されており、各領域の専門家による対応が図られている。

課外活動団体に対しては、スポーツセンター及びスポーツ統括課が支援組織として設置されており、スポーツを通じた人間教育・地域貢献活動が行われている。学生に対しては、公的な制度と併せて大学独自の奨学金制度による支援が行われている。また、地元行政の補助金事業に参画することで、学生の日常生活を支援している。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

大学が立地する環境条件を有効に利活用しながら、学生に対する教育が提供されている。大学教育に関わる一般的な環境整備が実施されていることに加え、特別なプログラムに基づく取組みも開始されており、学修環境の適正な運営・管理が一層進むことが期待される。また、学生のノートパソコンが必携化されており、ICT（情報通信技術）利用が進められている。キャンパス内はバリアフリーへの対応が適宜行われている。

授業については、授業形態や活動内容を考慮し、履修者数を調整するなど、教育の質を下げないようにすることや安全性の低下につながらないようにすることに配慮した対応がとられている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

授業評価アンケートを学期中間に実施し、教員にフィードバックすることによって授業

の改善を促すなど、学修支援に関する学生からの意見や要望の把握・分析及び対応が丁寧に行われている。また、学生生活に関わる意見や要望は、学生生活調査アンケート等で収集され、学生委員会が中心となって関連部署と連携を図りながら、具体的な対応が行われている。

施設・設備等の学修環境に関する意見や要望は、学生生活調査アンケートに含まれる関連項目への回答から把握されており、関連する部署が対応するとともに、場合によっては法人とも課題点・改善点などを共有し、計画的な整備が行われている。

〈優れた点〉

○授業評価アンケートを7週目授業終了時に実施し、8週目授業開始前に教員へフィードバックし授業改善を促すことは、学生にとってより有益な授業が提供されることにつながる取組みとして評価できる。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院において、教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め、卒業認定、学位授与の方針を具体的に示すとともに、履修の手引きへの記載及びホームページでの公開によって、学内外への周知を行っている。単位認定は、成績評価基準にのっとり、課題の提出物やプレゼンテーション、定期試験、追試験、再試験等を行い、各授業科目担当教員が定められた期間に評価している。また、大学院の単位認定基準は、授業科目ごとの到達目標、評価方法をシラバスに明記し、開講科目ごとの評価を厳正に適用して教育活動を展開している。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院において、ディプロマ・ポリシーに基づくカリキュラム・ポリシーを定めるとともに、それを履修の手引き及びホームページで公開し、学内外に周知している。カリキュラム・ポリシーを踏まえた教育課程が設計されており、ポリシー間の一貫性を有している。カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程として、1・2年次には「学部基礎科目」「学部専門科目」を、3・4年次からは「コース展開科目」を編成するとともに、卒業研究を課して体系的な教育活動を展開している。教養教育科目として「こころとからだ」「生活と社会」「自然と文化」の三つの区分を設定し、教務委員会の責任体制のもと、教養教育を進めている。また、教学改革推進会議の取組みとしてアクティブ・ラーニングを推進し、全学的な教授方法の工夫・開発に取り組んでいる。

〈優れた点〉

○必修の初年次教育の一環として「フレッシュマンキャンプ演習」を実施しており、さまざまな自然環境を生かしながらのアクティブ・ラーニングを経験させていることは評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

シラバスに「養うべき力と到達目標」を設けることによって、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明確に示している。機関レベル、授業レベルでアセスメント・ポリシーを作成し、学修成果の評価方法を確立するとともに、学修成果の点検として、1・3年次生を対象にジェネリックスキル測定テストを実施し、丁寧に結果の考察を行い、授業改善に生かしている。また、教学改革推進会議の中で授業改善及び学生の学修実態の把握を目的とするFD研修を実施し、指導教員側へのフィードバックを実施している。授業評価アンケートを年2回実施し、学修成果の点検・評価を行い、速やかに教員へフィードバックすることで授業改善ができる工夫をしている。アンケート結果は、ライブラリーやホームページに公開し、学生も閲覧できるように対応している。令和4(2022)年度に「成長ポートフ

オリオ」の仕組みを構築し、学修状況と課外活動の両側面から学生生活を総合的に可視化する工夫を行っている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長が適切なリーダーシップを発揮するため、大学の意思決定と教学マネジメントに係る組織を確立し、「大阪成蹊学園職務権限規程」により権限の適切な分散と責任の明確化を図っている。また、学長の補佐体制として、副学長、学長補佐及び秘書の役割を担う担当職員を配置し、業務を分掌している。

職員の配置、職制及び職責は、「大阪成蹊学園組織規程」に定め、必要な職員を適切に配置し、使命・目的達成のための教学マネジメント体制を機能的に構築している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院は設置基準に基づき必要教員数を確保しており、配置状況は、学部、研究科共に教育目的及び教育課程に即している。

教員の採用・昇任は、「大阪成蹊学園大学教員業績等評価指針」で方針・方法を定め、「びわこ成蹊スポーツ大学教員採用等選考規程」により候補者を選定し、「びわこ成蹊スポーツ大学教員資格審査等委員会」で候補者の業績を審査した後、理事会を経て、理事長が採否の最終決定を行っている。

FD 活動は、教学改革推進会議のプロジェクト項目として FD・SD を包括した取組みを設定し、年度計画・実施・評価・効果反映を行い、PDCA サイクルを回している。

〈優れた点〉

○FD 活動の一環としてアカデミックアワーを設け、教員の専門分野の研究成果や実践報告を披露し、情報共有や研究の促進、教職員の資質向上を図っていることは評価できる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SD に関する実施体制は、教学の FD・SD については教学改革プロジェクト、教学以外の FD・SD については FSD 委員会と明確にしている。FD・SD を包括する FSD 活動の改革項目を設定し、進捗管理、修正、見直しの PDCA サイクルを回している。加えて、外部機関を活用した学外 SD や職員の資質・能力の向上やマルチスキル獲得を目的とした学内 SD を実施している。

大学タグライン「未来を、心を、動かす。」を策定し、社会への意思表示やブランディングとして全教職員が取組んでいる。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

スポーツ系大学であることから、机上の学術研究環境と同様に、フィールドでの実習及び身体活動に関するトレーニング機材やデータ分析機器等も備えている。加えて、身体運動に関する高度な測定機材を集約した施設「ASS(Athlete Support Station)」を有している。

研究倫理に関する厳正な運用と管理・チェックを行う組織として「研究倫理審査委員会」を設置し、研究に必要な倫理審査については必ず承認を得るように義務付けている。

内部資金による研究費配分については「びわこ成蹊スポーツ大学教員研究費取扱規程」に定め、適切に管理・運用している。外部資金獲得の取組みは、中期 5 年計画「びわこ

VISION2026」において研究助成金獲得の数値目標を設定し管理を行っている。

〈優れた点〉

- アスリートの総合的な体力・技術的な測定評価を実施できる施設「ASS」を同一施設内に整備し、JSC（独立行政法人日本スポーツ振興センター）が、国際競技力向上のための事業として設置している HPSC（ハイパフォーマンススポーツセンター）の連携機関として認定を受けていることは評価できる。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

法人の組織倫理の基本となる規則及び研究活動に関する倫理の基本となる規則等に基づき適切に運営している。また、情報の公表を法令等に基づき適切に行うとともに、学生への公表も積極的に行っている。大学の使命・目的を実現するため、事業計画を毎年度作成し、長期経営計画に基づいた経営管理によって、財政基盤の強化等を図っている。大学の立地を生かした授業を展開し、自然環境への配慮に努め、公益通報者保護法に基づく諸規則を整備、運用し、通報窓口を学内外に設置するなど、人権に配慮している。

有事の際の危機管理体制等を整備した「危機管理基本マニュアル」を策定・運用し、学生・教職員の安全管理に努めている。

〈優れた点〉

- 学生・教職員・プロスポーツチーム・地域住民が互いに協力し合い、周辺地域の清掃活動を行う「レイクスクリーンウォーク」が、「環境学習×運動体験×地域清掃」ハイブリッド型の複合イベントとして、SDGs・MLGs（≒琵琶湖版 SDGs）を学びながら実践する取組みであることは評価できる。

5-2. 理事会の機能

- 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は、原則毎月 1 回開催し、学長、副学長等の教学部門からの選出理事及び学校法人の管理運営責任者等から構成され、法人と教学の連携を図り、機動的、戦略的意思決定を行っている。理事、監事の選任は、寄附行為に基づき適切に行っており、出席状況は良好で、欠席時には意思確認のための書面を適切に整備している。また、理事会機能を補完する体制として、「常任理事会」及び「経営幹部会議」を原則毎月 1 回開催し、法人と各設置校が円滑な運営を行うために必要な事項の検討・報告等を行っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

管理部門と教学部門のバランスのとれた理事体制のもと、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備し、各運営機関の意思決定を円滑化している。また、「経営幹部会議」「大学経営会議」「大学運営連絡会」「本部長会議」を定期的で開催し、それぞれ情報共有を図っている。監事は、寄附行為第 9 条により適正に選任され、理事会・評議員会へ適切に出席し、意見を述べるほか、内部監査部門との情報交換会、監事会の開催など、職務を適切に行っている。評議員は、寄附行為に基づき適正に選任され、評議員会へ適切に出席し、意見を述べるなど、評議員会の運営は、適切に行われている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

長期の経営計画は、10か年の期間で作成し、内容を毎年度ローリング方式で更新するなどして、時代の変化に柔軟・適切に対応している。

経常収支差額は、平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度決算実績及び同一法人の他の設置校の令和 5(2023)年度学部新設による一時的な支出超過を除き、安定した財務基盤が確立しており、「長期経営計画(2020-2029)」上でも安定した財務基盤の確保に取り組む予定で

ある。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人大阪成蹊学園経理規程」「大阪成蹊学園経理規程施行細則」「学校会計以外の取り扱いを許可する収支に関する規程」「学校法人大阪成蹊学園預り金取り扱い規程」を定め会計処理を適正に実施している。

当初予算と決算のかい離について設置校ごとに差異分析を行い理事会に報告し、予算精度の向上と適切な予算執行に取り組んでいる。

監査法人監査、監事監査及び内部監査を年度計画に基づき実施し、監査連絡会を開催し情報の共有及び意見交換を行っており、三様監査体制が確立されている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

法人における内部質保証に関する方針として、五つの原則に基づき「大阪成蹊学園ガバナンス・コード」を制定し、ホームページで公開している。また、内部質保証のための責任体制を明確にするため、大学運営の根幹を成す教学部門と管理部門の長・管理者等を適切に配置し、学内の内部質保証に関する中心かつ恒常的な組織として、「自己点検・評価委員会」を設置し、責任体制を確立している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価として「自己点検・評価委員会」を開催し、改善策の検討等を実施している。外部評価として、「びわこ成蹊スポーツ大学運営諮問会議」を年2回開催し、自主的な内部質保証の取組みを行っている。

「自己点検・評価報告書」による学内共有を図っており、学内には教授会での内容報告、冊子又はデータによって共有し、学外へはホームページに掲載することによって、自己点検・評価の結果を定期的に社会へ公表している。

アンケートや入試動向等を通じて、「IR推進室」及びIR担当者と各部署が現状把握や改善のための調査、データの収集・分析を行っており、その報告のまとめを学内情報共有インフラに掲載し、教職員が閲覧可能な環境を整備している。また、各アンケート結果はそれぞれ、ホームページで公開している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを起点とした内部質保証について、「教学改革推進会議」及び「大学運営諮問会議」を開催し、理事会での承認を経た上で中期5か年計画「びわこ VISION2026」を策定するなど、教育の質保証ができる恒常的な PDCA サイクルを適切に機能させている。また、「びわこ VISION2026」は、学長のもとでそれぞれの改革項目の進捗管理を行っており、「自己点検・評価委員会」と連携しながら成果の把握と分析を行い、必要に応じた修正を施すことで PDCA サイクルを確立させ、大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みとして機能している。

基準 A. 社会連携と地域貢献

A-1. 組織的な社会連携活動

A-1-① 社会連携を行うための組織体制の整備

A-1-② 子どもの運動不足解消に取り組むスポーツ普及活動

A-2. 「地域に開かれた大学」をめざした事業展開

A-2-① 公開講座の開催

A-2-② 大学周辺の地域活性化、課題解決に向けた活動

【概評】

学内の競技クラブ強化等に加えて、社会連携のもと、地域の健康推進や子どもの成長にも活用するための取組みを行う組織として「びわこ成蹊スポーツ大学スポーツセンター」を設置し、地域や企業、地方自治体と連携したアスリートと地域住民との交流事業、スポーツ普及活動等を行い、健康・スポーツ社会の実現に貢献している。また、競技クラブのガバナンス強化に対するビジョンを明確に持ちながら活動を展開している。

「学生キッズリーダー」として有志の在学生在が子どもの運動遊びの運営に参画することを通して、学生が社会課題解決に取り組むきっかけづくりや運動指導の体験の場、コミュニケーション能力向上など、幅広い学びが得られる場を提供している。

地域に開かれた大学としてさまざまな公開講座を実施しており、各講座には分野ごとの専門性や資格を持つ教職員を配置し、適切な管理・指導体制のもと、大学の研究資源を有効に活用し、社会貢献を図っている。

スポーツによる地域貢献及び社会課題の解決に向けて、地域自治体や行政からのイベントに教職員や学生を積極的に派遣している。加えて、学内外の人的・物的資源を有機的に関連させ、より良質な健康・運動・スポーツ環境創出に貢献しようと努めている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 中・高教員の部活指導に関する社会課題解決に貢献「部活動の地域移行推進事業」

本学では、行政や自治体と連携した部活動の地域移行推進事業に取り組んでおり、令和8(2026)年までに「学生による部活動の指導プログラム」を確立し、滋賀県内の中学校・高校、計10校に対して本学の学生を派遣する計画を立てている。このプログラムを用いた学生による部活指導の事業展開によって、文部科学省が推進する「部活動の地域移行」の受け皿となり、指導者不足の社会課題解決に貢献することを目指している。

また、本学の併設校である大阪成蹊大学下の組織「スポーツイノベーション研究所」では、令和3(2021)年度から経済産業省が実施する「未来のブカツ」実証事業の採択を受けており、同研究所とも連携しながら、実現にむけた計画を立ててきた。この計画に基づき、本学が連携協定を結んでいる京都市教育委員会と協議を重ね、同市内中学校の部活動に対する指導学生の派遣を、令和4(2022)年度から着手した。

1年目は、令和4(2022)年11月～12月の2ヵ月間実施し、京都市内8つの中学校に対して、合計32名の学生を派遣した。ここでは、サッカー・陸上・バスケットボール・バレーボール・軟式野球の部活指導を行い、合計217名の生徒に対して、それぞれの競技を専門とする学生が、本学教員による事前指導や中間報告会を受けながら指導にあたった。

1年目の結果では、多くの対象校から好評をいただき、2年目となる令和5(2023)年度からは、校数・部活数のさらなる拡大と期間の延長を予定しており、引き続き、京都市並びにスポーツイノベーション研究所と連携の上で本事業を推進していく。また、本学の所在地である津市や滋賀県内の複数自治体とも協議を進めており、各自自治体のニーズに合わせた事業モデルを模索し、積極的な事業展開を推し進める計画である。

2. 豊かな自然環境を活かして未来を育む「アウトドアスポーツセンター」

アウトドアスポーツセンターとは、令和5(2023)年度に設立させた野外スポーツ教育に関する事業を担う学内組織である。野外教育に関する高度資格を持つ専門スタッフを配置しており、日本一の湖である琵琶湖と雄大な比良山系の山々に囲まれた立地を最大限に利用し、その環境下で展開する様々なアウトドアスポーツ活動を通じた人材育成や社会貢献を目的としている。そのうえで、現代のアウトドアスポーツに対する様々なニーズ（教育・健康・レクリエーション・競技）に柔軟に対応し、人々が豊かで充実した生活を送るためのサポートを行っている。

主な事業内容には、大学施設である「野性の森」でのASE活動が挙げられる。ここでは、小学生年代から高齢者、スポーツチームや学校のクラス単位、一般企業の社員に至るまで、幅広い利用者を対象とするチームビルディングに関する研修を行なっている。

自然環境の中に身を置き、グループに与えられた課題に対して知恵を出し合い、協力しながら解決に向かうプロセスでの学びは、仲間とのコミュニケーションを深め、他人を思いやる心や自分の状態を知るといった「情動知能」を向上させ、その後のチームワークや組織力を強化させることができる。さらには、IT化の進む現代社会の中で、最も重要とされる人間関係構築のためのヒントや気づきを、実体験を通して得ることができる。

本学では、自然の中で人が成長することの重要性は、今後の現代社会においてより高まると考えており、そのためにも、本センターが果たす役割はとて大きなものである。